

受付印	
収入印紙	円
予納郵便切手	円
予納登記印紙	円

審判
家事調停 申立書 事件名(扶養順位の確定)

(この欄に収入印紙をはる。
1件について甲類審判 800円分
乙類審判 1,200円分
調停 1,200円分)

(はった印紙に押印しないでください。)

準口頭	関連事件番号 平成 年(家)第 号
-----	-------------------

家庭裁判所 御中 平成23年9月23日	申立人 〔又は法定代 理人など〕 の署名押印 又は記名押印	齊藤 五郎 印
---------------------------	---	---------

添付書類	申立人の戸籍謄本1通、相手方の戸籍謄本1通 入院医療費支払証明書 1通
------	--

申立人	本籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立での場合は、記入する必要はありません。)	
		東京都杉並区*****	府県
	住所	〒168-0082	電話 03 (3333) 3333
		東京都杉並区*****	(方)
	連絡先	〒 -	電話 ()
	同上	(方)	
	フリガナ	サイトウ ゴロウ	大正
	氏名	齊藤 五郎	昭和10年9月23日生 平成
	職業	会社役員	
※ 相手方	本籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立での場合は、記入する必要はありません。)	
		東京都杉並区*****	府県
	住所	〒168-0082	電話 03 2222 2222
		東京都杉並区*****	(方)
	連絡先	〒 -	電話 ()
	同上	(方)	
	フリガナ	サイトウ タロウ	大正
	氏名	齊藤 太郎	昭和43年6月12日生 平成
	職業	会社員	

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。

申 立 て の 趣 旨

- 1 相手方太郎は相手方一郎に対し、医療費として毎月金**万円ずつ支給する。
- 2 相手方太郎に扶養能力がなくなったときは、申立人が相手方一郎を扶養する旨の扶養の順位を指定する。

申 立 て の 実 情

- 1 申立人は、相手方太郎の父で、相手方一郎の祖父です。また、相手方太郎は相手方一郎の父親です。
- 2 相手方一郎は幼少の頃から持病である心臓病が悪化し、2年ほど入院治療が続いています。その入院費及び治療費を、父である相手方太郎が一切払わないので、祖父である申立人において支払っています。
- 3 相手方父太郎は大企業の会社員であり、相手方子一郎を扶養するだけの十分な収入を得ているので、まず第一次的な扶養を義務付けるよう、申立の趣旨記載の調停を求めます。

(注) 太枠の中だけ記入してください。